

## 2 被保険者の現状及び推移

### (1) 被保険者数 —私学共済以外の被用者年金制度は減少—

平成13年度末の被保険者・組合員・加入者数（以下「被保険者数」という。）は、被用者年金では厚生年金が3,158万人、国共済111万人、地共済321万人、私学共済41万人、農林年金46万人、公的年金制度全体では7,017万人であった（表16）。被用者年金では厚生年金が全体の86%を占める。

公的年金制度全体の被保険者の内訳をみると、国民年金第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）2,207万人、国民年金第3号被保険者1,133万人、被用者年金制度の被保険者3,676万人である。

表16 被保険者数の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	農林年金	被用者年金 制度計	公的年金 制度全体	国民年金							
	千人	千人							千人	千人	千人	千人	千人	千人	第1号	第3号
															旧三共済	千人
平成7	32,808	467	1,125	3,339	400	509	38,648	69,952	19,104	12,201						
8	32,999	463	1,124	3,336	401	501	38,824	70,195	19,356	12,015						
9	33,468		1,122	3,326	401	490	38,807	70,344	19,589	11,949						
10	32,957		1,111	3,306	403	482	38,258	70,502	20,426	11,818						
11	32,481		1,106	3,288	404	475	37,755	70,616	21,175	11,686						
12	32,192		1,119	3,239	406	467	37,423	70,491	21,537	11,531						
13	31,576		1,110	3,207	408	459	36,760	70,168	22,074	11,334						
対前年度増減率(%)																
8	0.6		△ 0.1	△ 0.1	0.3	△ 1.5	0.5	0.3	1.3	△ 1.5						
9	0.0		△ 0.2	△ 0.3	0.1	△ 2.3	△ 0.0	0.2	1.2	△ 0.6						
10	△ 1.5		△ 1.0	△ 0.6	0.4	△ 1.6	△ 1.4	0.2	4.3	△ 1.1						
11	△ 1.4		△ 0.4	△ 0.5	0.2	△ 1.5	△ 1.3	0.2	3.7	△ 1.1						
12	△ 0.9		1.2	△ 1.5	0.5	△ 1.6	△ 0.9	△ 0.2	1.7	△ 1.3						
13	△ 1.9		△ 0.8	△ 1.0	0.6	△ 1.8	△ 1.8	△ 0.5	2.5	△ 1.7						

注1 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まない。

被保険者数の推移をみると（表16、図3）、13年度は私学共済を除く各被用者年金で減少しており、減少率が最も大きいのは厚生年金で1.9%減、次いで農林年金1.8%減、地共済1.0%減、国共済0.8%減の順である。一方、私学共済は0.6%増となった。また、国民年金の第1号被保険者は2.5%の増加であった。公的年金制度全体では0.5%の減少となっている。

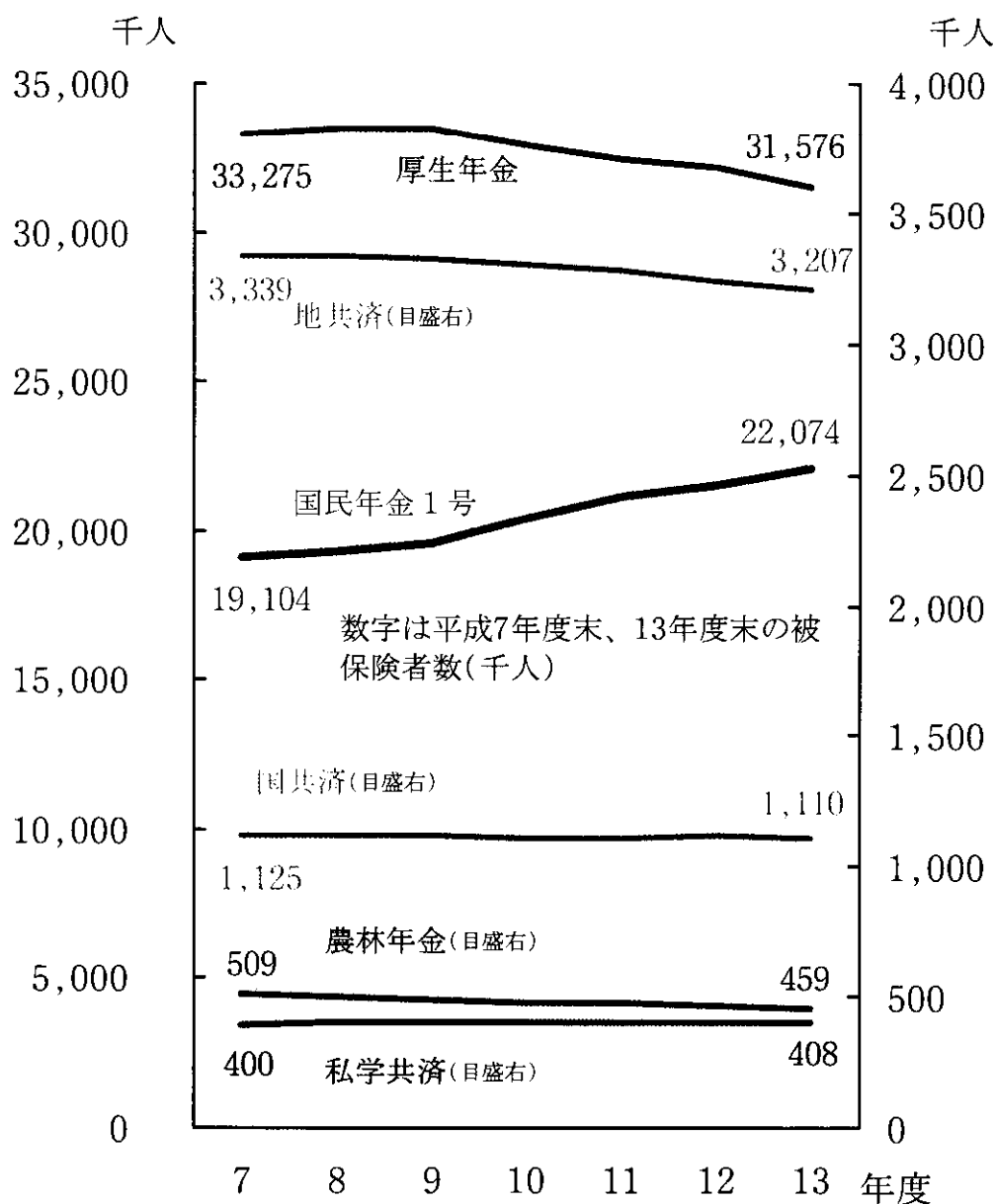
私学共済以外の被用者年金の被保険者の減少は、13年度より前から続いているものである。厚生年金は9年度の3,347万人をピークに以後4年連続減少し、13年度は9年度よりも5.7%低い水準となり、国共済は12年度に地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことに伴い増加した以外は、厚生年金ほ

どではないものの減少を続けており、13年度は7年度よりも1.3%低い水準となった。地共済、農林年金も減少を続けており、13年度は7年度に比べてそれぞれ4.0%、9.9%低い水準にある。

一方、私学共済は年々増加を続けており、13年度は7年度に比べて2.2%高い水準にある。

また、国民年金については第1号被保険者数が増加を続けており、13年度は7年度に比べて15.5%高い水準にある。

図3 被保険者数の推移



(2) 年齢—平均年齢の高い地共済、農林年金、低い私学共済、国共済—

被保険者の平均年齢を平成13年度末でみると（表17）、被用者年金では地共済が最も高く42.7歳、次いで農林年金41.3歳、厚生年金40.7歳、私学共済39.7歳、国共済39.5歳の順となっている。また、国民年金第1号被保険者の平均年齢は39.6歳となっている。

表17 被保険者の年齢 —平成13年度末—

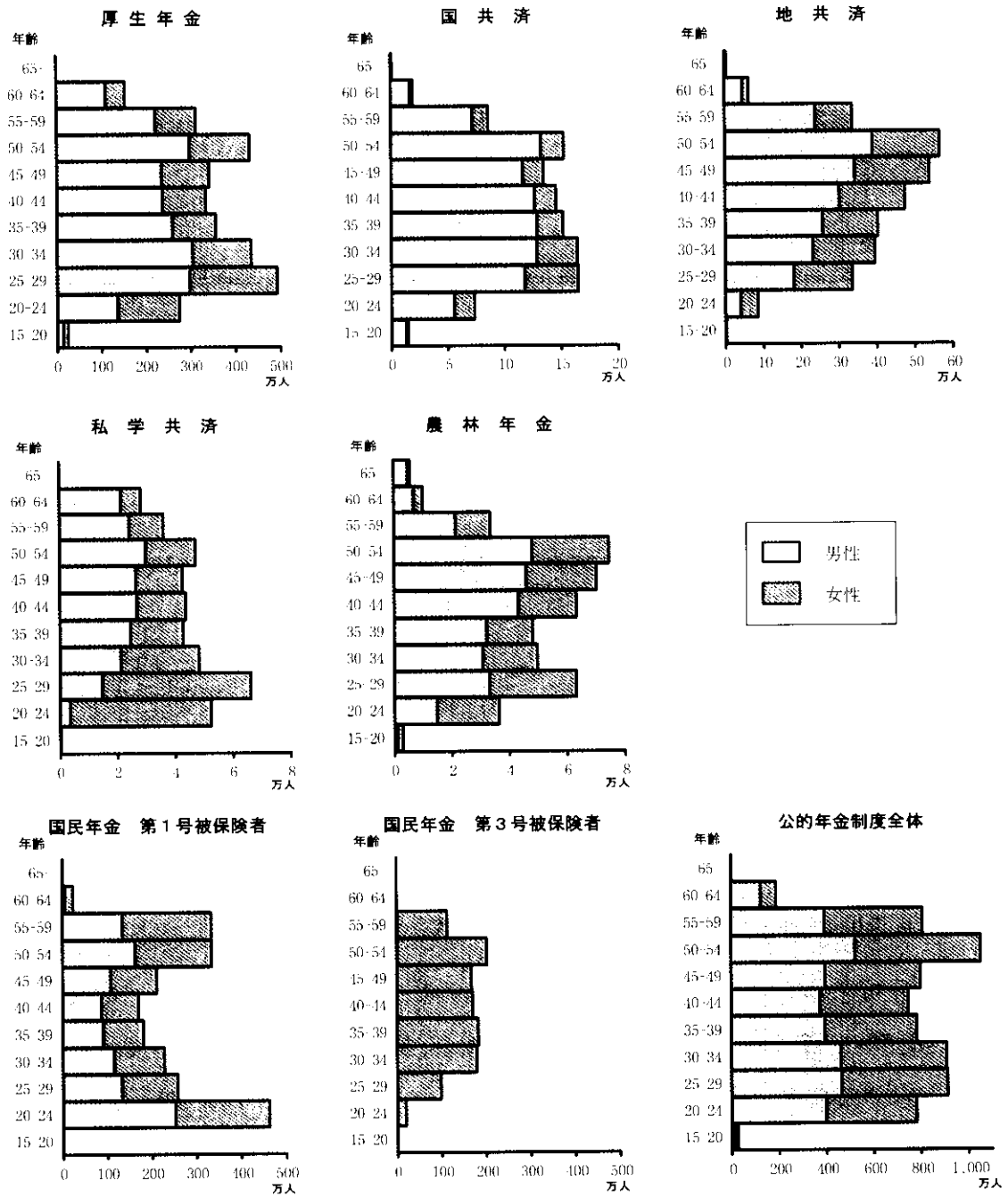
区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金	国民年金	
						第1号	第3号
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
計	40.7	39.5	42.7	39.7	41.3	39.6	42.6
男性	41.5	40.1	43.5	45.2	42.6	38.5	48.7
女性	39.0	36.9	41.1	34.9	39.4	40.7	42.5
年齢分布(男女計)	%	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20歳未満	0.8	1.3	0.1	0.1	0.6	-	-
20～24歳	8.7	6.6	2.7	12.9	8.0	21.0	1.7
25～29歳	15.6	14.9	10.4	16.2	13.8	11.7	8.7
30～34歳	13.8	14.8	12.3	11.8	10.9	10.3	15.8
35～39歳	11.3	13.7	12.6	10.5	10.5	8.2	16.1
40～44歳	10.6	13.1	14.8	10.7	13.8	7.7	15.0
45～49歳	10.8	12.1	16.8	10.5	15.3	9.6	14.9
50～54歳	13.7	13.8	17.6	11.6	16.3	15.1	17.8
55～59歳	9.9	7.8	10.5	8.8	7.3	15.1	10.0
60～64歳	4.9	1.8	2.0	6.9	2.2	1.1	-
65歳以上	0.0	0.1	0.1	0.0	1.2	0.1	-

注 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

年齢分布をみると（表17、図4）、45～49歳、50～54歳の割合が、地共済はそれぞれ16.8%、17.6%、農林年金はそれぞれ15.3%、16.3%で、他制度と比べて高いものとなっており（例えば厚生年金はそれぞれ10.8%、13.7%である。）、特に地共済の年齢分布は、54歳以下では年齢が若い方ほど割合が小さくなる逆ピラミッド型となっている。また厚生年金は、50～54歳が13.7%で、前後の55～59歳9.9%、45～49歳10.8%に比べて突出しており、さらに30～34歳13.8%、25～29歳15.6%もやはり前後の年齢層に比べて突出している。

国民年金第1号被保険者は被用者年金と異なる年齢分布を示しており、20～24歳が最も多く21.0%、次いで45～49歳15.1%、50～54歳15.1%、一方、35～49歳の各年齢層は10%以下の割合となっている。

図4 被保険者の年齢分布 —平成13年度末



注 国民年金第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

### (3) 男女構成 —女性の多い私学共済、少ない国共済—

被保険者に占める女性の割合を平成 13 年度末でみると(表 18)、被用者年金では私学共済が最も高く 52.8%、次いで農林年金 38.3%、地共済 36.4%、厚生年金 33.0% の順で、国共済は最も低く 17.7%である。

国民年金第 1 号被保険者の女性割合は 50.5%である。

表 18 男女別被保険者数 —平成 13 年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金	公的年金 制度全体	国民年金	
							第 1 号	第 3 号
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
計	31,576	1,110	3,207	408	459	70,168	22,074	11,334
男性	21,157	913	2,040	193	283	35,575	10,932	57
女性	10,419	197	1,167	215	176	34,592	11,141	11,277
女性 割合	%	%	%	%	%	%	%	%
	33.0	17.7	36.4	52.8	38.3	49.3	50.5	99.5

注 国民年金の第 1 号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

### (4) 1 人当たり標準報酬月額 —高い国共済と地共済、各制度とも低い伸び—

被用者年金について 1 人当たり標準報酬月額を平成 13 年度末でみると(表 19)、最も高いのは地共済で 46.2 万円、次いで国共済 41.3 万円、私学共済 36.8 万円、厚生年金 31.9 万円、農林年金 29.7 万円の順となっている。なお、地共済の標準報酬月額 46.2 万円は、地共済から報告を受けた「平均給料月額」36.9 万円が時間外勤務手当を始めとする諸手当を含まないベースのものであるので、他制度と比較するために 1.25 倍したものである(地共済は他の制度と異なり、「給料」で掛金や給付額を算定する仕組となっている。)

1 人当たり標準報酬月額の男女間格差を、男性を 100 とする女性の水準によってみると、国共済、地共済の 2 制度がそれぞれ 83.8、92.8 であり、厚生年金 (61.4)、私学共済 (63.7)、農林年金 (68.6) に比べて男女間格差が小さい。

表19 1人当たり標準報酬月額 -平成13年度末-

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金
	円	円	円	円	円
計	318,679	412,604	461,583	367,677	296,925
男性	365,143	424,731	473,928	454,830	337,545
女性	224,311	356,051	440,014	289,675	231,496
男性を100 とした女性 の水準	61.4	83.8	92.8	63.7	68.6

注1 地共済の1人当たり標準報酬月額は、平均給料月額を標準報酬ベースに換算した(1.25倍)場合の額である。

注2 地共済の平均給料月額は男女計369,266円、男性379,142円、女性352,011円である。

1人当たり標準報酬月額推移をみると(表20)、厚生年金が10年度、11年度の両年で減少となった以外は、各制度とも増加を続けている。しかし、増加率は概ね2%未満であり、13年度については厚生年金が横ばい、他の制度も増加率は1%未満と、8年度以降で最も低い増加率にとどまっている。

表20 1人当たり標準報酬月額推移

年度末	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金
	円	円	円	円	円
平成7	307,530	379,903	424,225	343,239	277,620
8	311,344	385,459	432,775	348,348	282,375
9	316,881	390,090	441,521	353,682	286,727
10	316,186	396,552	448,151	357,706	289,986
11	315,353	402,215	453,615	360,832	292,577
12	318,688	410,569	458,066	366,349	295,153
13	318,679	412,604	461,583	367,677	296,925
対前年度増減率(%)					
8	1.2	1.5	2.0	1.5	1.7
9	1.8	1.2	2.0	1.5	1.5
10	△0.2	1.7	1.5	1.1	1.1
11	△0.3	1.4	1.2	0.9	0.9
12	1.1	2.1	1.0	1.5	0.9
13	△0.0	0.5	0.8	0.4	0.6

注1 年度末における標準報酬月額を被保険者1人当たり平均である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まない。

注3 地共済の1人当たり標準報酬月額は、「平均給料月額」を標準報酬月額ベースに換算した場合の額である。

(5) 標準報酬月額総額 —減少ないし低い伸び—

被用者年金の平成13年度の標準報酬月額総額（年度間累計）は、厚生年金123兆1,930億円、国共済5兆4,583億円、地共済17兆6,435億円、私学共済1兆8,016億円、農林年金1兆6,410億円であった（表21）。

推移をみると、被保険者数の減少と1人当たり標準報酬月額の低い伸びを受け、減少ないし低い伸びにとどまっている。厚生年金は9年度をピークに、農林年金は8年度をピークに、それぞれ減少を続けており、13年度は厚生年金0.7%減、農林年金1.1%減となった。他の制度は、地共済の12年度を除き増加は続けているものの、13年度の対前年度増減率は最も大きい私学共済でも1.3%増であり、次いで国共済0.5%増、地共済横ばいの順である。なお、12年度、地共済が減少、国共済の増加率が他の年に比べて高くなっているのは、地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことの影響がある。

表21 標準報酬月額総額の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	農林年金	被用者年金 制度計
	億円	億円					
平成7	1,215,248	23,136	50,431	168,207	16,431	16,873	1,490,326
8	1,235,867	23,431	51,314	171,635	16,745	16,986	1,515,977
9	1,281,286		51,893	174,521	17,004	16,898	1,541,603
10	1,272,631		52,368	176,293	17,279	16,787	1,535,358
11	1,247,826		52,854	177,712	17,500	16,714	1,512,606
12	1,240,660		54,319	176,426	17,777	16,598	1,505,781
13	1,231,930		54,583	176,435	18,016	16,410	1,497,374
対前年度増減率(%)							
8	1.7		1.8	2.0	1.9	0.7	1.7
9	1.7		1.1	1.7	1.5	△0.5	1.7
10	△0.7		0.9	1.0	1.6	△0.7	△0.4
11	△1.9		0.9	0.8	1.3	△0.4	△1.5
12	△0.6		2.8	△0.7	1.6	△0.7	△0.5
13	△0.7		0.5	0.0	1.3	△1.1	△0.6

注1 年度間累計の額である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まない。

注3 地共済は給料総額を標準報酬月額ベースに換算した場合の総額である。

### 3 受給権者の現状及び推移

#### (1) 受給権者数 —各制度とも増加が続く—

平成13年度末の受給権者数は、厚生年金2,056万人、国共済88万人、地共済205万人、私学共済24万人、農林年金35万人、国民年金2,067万人（新法基礎年金と旧法国民年金の合計）であった（表22）。この受給権者数は、厚生年金と基礎年金の受給権を両方有するなど1人で複数の受給権を有している者は、それぞれでカウントしたものである。また、遺族年金の受給権者の場合、要件に該当する遺族すべてに受給権が付与されること、例えば配偶者と子供が2人いた場合、1人分の遺族年金に対し受給権者数は3人となることにも留意が必要である。

これらの重複を除いた何らかの公的年金の受給権を有する者の数は、基礎年金番号を活用して算出すると2,951万人である。

表22 受給権者数の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	農林年金	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
	千人	旧三共済 千人					
平成7	14,448	633	778	1,747	173.5	266.0	15,152
8	15,239	632	794	1,793	184.6	278.2	16,010
9	16,813		810	1,848	193.5	290.4	16,987
10	17,679		823	1,898	202.5	302.8	17,871
11	18,571		835	1,942	212.7	314.9	18,795
12	19,529		862	1,984	223.8	330.7	19,737
13	20,559		883	2,049	235.3	348.1	20,669
対前年度増減率(%)							
8	5.2		2.0	2.6	6.4	4.6	5.7
9	5.9		2.1	3.1	4.8	4.4	6.1
10	5.2		1.6	2.7	4.7	4.3	5.2
11	5.0		1.5	2.3	5.0	4.0	5.2
12	5.2		3.1	2.2	5.2	5.0	5.0
13	5.3		2.5	3.2	5.1	5.3	4.7

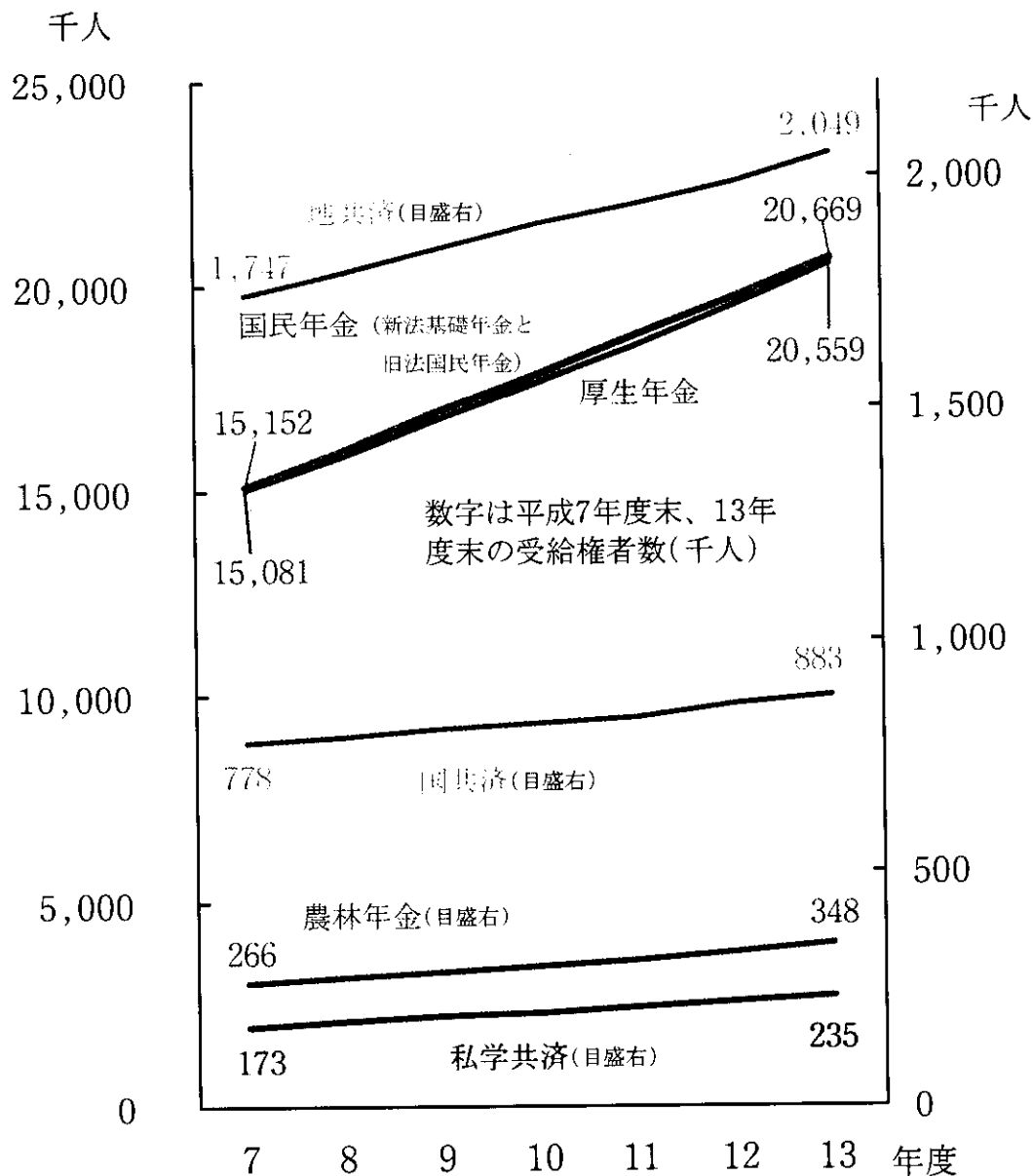
注 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まない。

受給権者数の推移をみると（表22、図5）、各制度とも増加を続けており、対前年度増加率は8年度以降で、厚生年金が5%台、私学共済が4~6%程度、農林年金が4~5%程度、国民年金が4~6%程度であるが、国共済と地共済の増加率はやや低く、国共済1~2%程度、地共済2~3%程度となっている。13年度の対前年度増加率をみると、被用者年金では厚生年金と農林年金の増加率が最も大きく、厚生年金5.3%増、農林年金5.3%増、次いで私学共済5.1%増、地共済3.2%増、国共済2.5%増



の順となっている。また、国民年金（新法基礎年金と旧法国民年金）の受給権者数は4.7%増となっている。

図5 受給権者数の推移



## (受給者数)

年金が全額支給停止<sup>注</sup>されている者を除いた受給者数は、表 23 のように推移しており、その動向は上でみた受給権者数の動向と概ね同じである。

注 年金は、併給調整や在職老齢年金の仕組によって全額又は一部が支給停止となることがある。

表 23 受給者数の年次推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	農林年金	国民年金
		旧三共済					新法基礎年金と 旧法国民年金
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
平成 7	13,621	-	-	1,680	157.8	257.7	14,751
8	14,324	-	-	1,729	167.6	270.2	15,611
9	15,778	-	-	1,783	176.7	282.7	16,585
10	16,503	-	-	1,833	185.9	294.1	17,469
11	17,233	-	811	1,875	195.8	305.3	18,362
12	18,074	-	837	1,913	206.7	319.6	19,304
13	19,005	-	857	1,970	217.3	335.8	20,238
対前年度増減率(%)							
8	-	-	-	3.0	6.2	4.8	5.8
9	-	-	-	3.1	5.5	4.6	6.2
10	4.6	-	-	2.8	5.2	4.0	5.3
11	4.4	-	-	2.3	5.3	3.8	5.1
12	4.9	-	3.2	2.0	5.6	4.7	5.1
13	5.2	-	2.4	3.0	5.1	5.0	4.8

注 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まない。

## (2) 年金種別別にみた状況

### ア 平成 13 年度末の状況

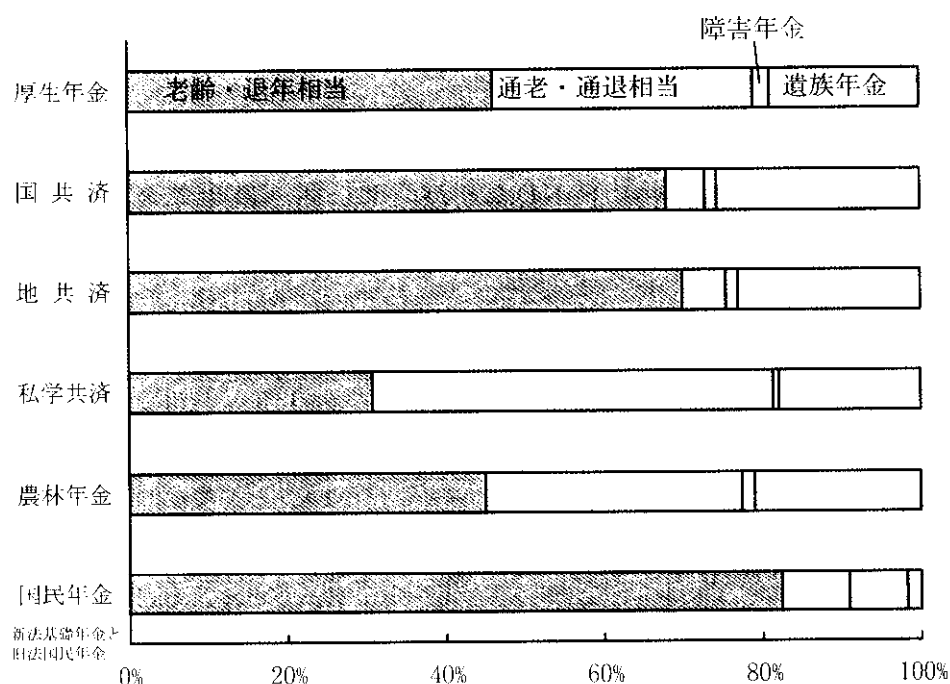
受給権者を年金種別、すなわち

- ① 老齢・退年相当の老齢・退職年金（以下「老齢・退年相当<sup>注</sup>」という。）
- ② 通老・通退相当の老齢・退職年金（以下「通老・通退相当<sup>注</sup>」という。）
- ③ 障害年金
- ④ 遺族年金

の別にみる。

注 「老齢・退年相当」とは、加入期間が老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている（経過措置（現在は 20 年以上）及び中高齢の特例措置（15 年以上）を含む）新法の老齢厚生年金・退職共済年金、及び基礎年金制度導入前の旧法の老齢年金・退職年金のことで、「通老・通退相当」とは、老齢・退年相当に該当しない新法老齢厚生年金・退職共済年金、及び旧法の通算老齢年金・通算退職年金のことである。

図6 受給権者の年金種別別構成 —平成13年度末—



制度によって異なるが、概ね老齢・退年相当が最も多く、次いで通老・通退相当、遺族年金、そして障害年金が最も少ないという順になっている。

この傾向は、受給者数でも大きな違いはない（表24、図6）。

#### （国民年金は遺族年金が少ない）

ただし、国民年金では遺族年金が障害年金よりも少ない。遺族年金の受給権者数割合をみると、国民年金は1.8%であり、一方、被用者年金では最も低い私学共済でも17.8%（厚生年金は18.8%）ある。これは、国民年金の遺族基礎年金<sup>注</sup>は基本的には18歳未満の子<sup>注</sup>又は18歳未満の子を有する妻にしか支給されないのに対し、被用者年金の遺族年金は死亡した老齢年金受給権者の配偶者にも原則として受給権が与えられることから、このような違いが生じていると考えられる。

注 国民年金には遺族基礎年金以外に「寡婦年金」、「死亡一時金」がある。国民年金の遺族年金受給権者数には寡婦年金の受給権者数も含まれるがウェイトは小さい。また、18歳未満の子とは正しくは18歳に到達した年度の末日までにある子又は20歳未満の障害等級の1級・2級の障害の状態にある子のことである。

#### （国共済と地共済は通老・通退相当が少ない）

また、国共済と地共済にあっては、通老・通退相当の占める割合はそれぞれ4.9%、5.5%でしかなく、他の被用者年金が30%以上であるのに比べて小さい。国共済と地共済は、加入期間の長い者の比率が他の被用者年金に比べて高いことがうかがえる。例えば、老齢・退年相当の平均加入期間をみると、国共済416ヶ

月、地共済 410 ヶ月であり、厚生年金 367 ヶ月、私学共済 368 ヶ月、農林年金 358 ヶ月に比べて長いものとなっている。

**(私学共済は通老・通退相当が多い)**

私学共済は老齢・退年相当 30.7%に対し通老・通退相当が 50.7%と、通老・通退相当の方が老齢・退年相当よりも多くなっている（厚生年金は老齢・退年相当 46.1%に対し通老・通退相当 32.9%である。）。

表 2 4 年金種別別にみた受給権者数及び受給者数 —平成 13 年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金	国民年金	
	千人	千人	千人	千人	千人	新法基礎年金と 旧法国民年金 千人	
<b>受給権者数</b>							
計	20,559	883	2,049	235.3	348.1	20,669	
老齢・退職年金	老齢・退年相当	9,486	601	1,434	72.3	156.7	17,030
	通老・通退相当	6,764	43	112	119.2	112.7	1,764
障害年金	436	13	32	1.8	5.7	1,508	
遺族年金	3,873	226	470	42.0	72.9	367	
<b>構成比</b>							
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
老齢・退職年金	老齢・退年相当	46.1	68.1	70.0	30.7	45.0	82.4
	通老・通退相当	32.9	4.9	5.5	50.7	32.4	8.5
障害年金	2.1	1.5	1.6	0.8	1.6	7.3	
遺族年金	18.8	25.6	22.9	17.8	20.9	1.8	
<b>受給者数</b>							
計	19,005	857	1,970	217.3	335.8	20,238	
老齢・退職年金	老齢・退年相当	8,951	586	1,393	61.5	150.2	16,930
	通老・通退相当	6,201	41	108	112.3	108.0	1,758
障害年金	325	9	21	1.5	5.2	1,403	
遺族年金	3,528	220	449	41.9	72.4	147	
<b>構成比</b>							
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
老齢・退職年金	老齢・退年相当	47.1	68.4	70.7	28.3	44.7	83.7
	通老・通退相当	32.6	4.8	5.5	51.7	32.2	8.7
障害年金	1.7	1.1	1.1	0.7	1.5	6.9	
遺族年金	18.6	25.7	22.8	19.3	21.6	0.7	

注 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。